

2026年電設業界 働き方改革実現目標

1.適正な工期の確保及び工程の遵守

- (1) 4週8閉所の実施が可能な工期設定と資機材の調達に要する期間、総合試運転調整の期間、熱中症対策等を考慮した工期の確保
- (2) 実施工程表に建物躯体の完成時期、概成工期、受電日、総合試運転期間を明記した工程の遵守
- (3) 受注者の責に因らない工程遅れが生じた場合の工期の延長、契約金額の変更等の適切な対応

2.長時間労働の是正

- (1) 施主要望を反映した設計仕様の早期決定
- (2) 民間工事においてもウィークリースタンスの適用と更なる徹底

3.対等な契約関係の構築

- (1) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守と契約後の資材価格の高騰等に対する誠実な協議の実施